

## 2.2 地盤

環境保全のための措置の実施状況を表 26 に示す。

また、工事着手時の平成 29 年 9 月から令和 2 年 3 月末までの間に地盤に関する苦情はなかった。

表 26 環境保全のための措置の実施状況（地盤）

評価書に記載した環境保全のための措置	実施した環境保全のための措置
<p>工事に際しては、掘削深度の深い区域の周囲を遮水性の高い山留め壁（SMW）で囲み、かつ、その先端をGL-27mまで根入れして、各帯水層からの地下水の湧出を抑制するとともに、山留め下側から回り込む地下水の流入を防ぐ工法を採用する。</p> <p>なお、山留め壁の詳細な根入れ深さは、地盤調査の結果を考慮の上、決定する。</p>	<p>工事に際しては、掘削区域の周囲を遮水性の高い山留め壁（SMW）で囲み、各帯水層からの地下水の湧出を抑制するとともに、ディープウェルにより山留め下側から回り込む地下水の流入を防ぎ盤ぶくれ等の掘削面の変動を防ぐ工法を採用した。</p> <p>また、山留め壁の詳細な根入れ深さは、地盤調査の結果から、約 GL-30mとした。 （写真 21 参照）</p>
<p>山留め壁に支保工を設ける等、山留め壁の変位を最小に留め、山留め壁周辺への影響を少なくする。</p>	<p>山留め壁の傾斜を防止するため、山留め壁にアースアンカーを施行した。 （写真 22 参照）</p>
<p>工事に先立ち観測井や地盤変位計を設置し、工事の施行中における主要帯水層の地下水位の変動や地盤面の変位を把握し、異常があった場合には適切に対処する。</p>	<p>工事の施行中における主要帯水層の地下水位の変動や地盤面の変位を把握するため、工事に先立ち観測井や地盤変位計を設置し、適正に管理した。 （写真 23、24 参照）</p>
<p>盤ぶくれ等が生じるおそれがある場合には、ディープウェルによる掘削部分周辺の地下水位低下工法や山留め壁の根入れを深くする等の対策のうち、周辺への影響を最小限に留める対策を講じ、盤ぶくれ等を防止する。</p>	<p>ディープウェルによる掘削部分周辺の地下水位低下工法や山留め壁の根入れを深くする等の対策を講じ、盤ぶくれ等を防止した。</p>



写真 21 山留め壁施行状況



写真 22 アースアンカー施行状況



写真 23 観測井設置状況



写真 24 地盤変位計設置状況